

令和6年度旭区区政会議 第1回子育て・やさしさ部会 会議録

1 開催日時

令和6年7月30日(火) 午後7時30分から午後8時40分

2 開催場所

旭区役所 第2・3会議室

3 出席者

(1) 委員

藤田部会長、鎌田副部会長、石飛委員、宇田委員、内田委員、隠岐委員、  
近藤委員、齋藤委員、谷井委員、森田委員、山崎真弓委員、山下委員

(2) 旭区役所

東中区長、松原副区長、宮崎企画課長、大前総務課長、  
長谷村窓口サービス課長、室田福祉課長、戸田保健子育て課長、  
荻野生活支援課長 他

4 次第

(1) 開会

(2) 区長あいさつ

(3) 議題

令和5年度旭区運営方針の評価について

(4) その他

(5) 閉会

5 議事内容

○田窪企画課担当係長

失礼いたします。定刻となりましたので、まだお見えになっていない方もおられる  
んですけども、ただいまより、令和6年度旭区区政会議第1回子育て・やさしさ部  
会を開会いたします。本日はご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。私

は本日の司会を務めさせていただきます、旭区役所企画課担当係長の田窪でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、動画配信サイト YouTube の区役所のチャンネルにおいて会議の様子をライブ配信しておりますことをお伝え申し上げます。

それでは会議開催に当たりまして、区長からご挨拶申し上げます。

#### ○東中区长

皆様方にはいつも旭区政のことで本当にお世話になっております。誠にありがとうございます。本日、本当に暑い中、また、この夜お忙しい中お時間をいただきまして、重ねて感謝申し上げます。

また、先般意見交換会にお越しをいただいた皆様方にも、忌憚なく様々なご意見の交換をなさっていただきましたことを心から感謝申し上げます。

この部会は生命、福祉といったところで継続性、連続性ということが行政に非常に大事である反面、やはり機動性でありますとか、この時代に応じた新しい取組とか、いやいや、もっと基本に戻ってみようとかいろいろな観点の進め方が必要になってまいります。私ども旭区行政も、一生懸命させてはいただいているところですが、ややもすると、行政の中から見ただけから抜け出せないことも、もしかしたら生じてしまっているかもしれません。皆様方、いろんな場面で私どもも街角でもお話をさせていただきますし、別の様々な会合でも意見交換もさせていただいているんですけど、やはりこういう区政会議という部会で、皆様方から忌憚のないご意見を賜ることで、区民の皆さんにとってより良い旭区となるように、ともに進んでいくことがよりできるのではないかと。この区政会議というのは非常に意義の深いことであるというように思っております。

どうか本日も皆様方、貴重なお時間をいただきまして恐縮でございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○田窪企画課担当係長

次に区政会議は条例の規定により、開催要件として定員の定数の2分の1以上の出席が必要となっております。現在、定数15名のところ、12名のご出席をいただいておりますので、本会は有効に成立しておりますことをここにご報告させていただきます。また、先にも申しましたとおり、当会議はインターネット上の動画配信を含め、公開としておりまして、会議を撮影させていただいておりますほか、後日公表する会

議録作成のための録音につきまして、各ハンドマイクを通して行っております。つきましては、ご意見やご質問等のご発言の際はマイクのご使用をお願いいたします。

本日、お配りしております資料は、次第に記載のとおり、資料1および資料2となっております。事前に配付させていただきました資料をお持ちいただいた委員の皆様におかれましては、本日は旭区運営方針戦略別シートを資料1、旭区運営方針の本様式を資料2とさせていただきますので、お取り扱いについてよろしくお願いいたします。資料はお揃いでしょうか。なお、区役所で保管させていただいております常用の資料としまして、旭区将来ビジョン等を綴じております青色ファイルを各座席に置かせていただいております。

本日、ご出席いただいている委員の皆様並びに区役所側の出席者につきましては、配席図および委員名簿をお配りしておりますので、個々のご紹介は省略させていただきます。

その中で、令和6年7月1日付けで新たにお二方を選定させていただいております。先日の意見交換会でもご紹介させていただきましたけれども、改めてお名前をご紹介させていただきます。

旭区医師会のご推薦で、前任の村上委員に代わりご就任いただいております、藤田委員です。

○藤田委員

医師会よりまいりました。藤田です。よろしくお願いいたします。

○田窪企画課担当係長

ありがとうございます。次に旭区PTA協議会のご推薦で、前任の澤田委員に代わりご就任いただいております。宇田委員です。

○宇田委員

今年度、旭区PTA協議会会長と古市小学校のPTA会長を務めております宇田です。よろしくお願いいたします。

○田窪企画課担当係長

ありがとうございます。それでは議事に入らせていただく前に、この度、当部会長の村上委員がご退任されましたので、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第1項に基づきまして、委員の皆様方の互選により、部会長の選出をお願いしたいと存じます。では、部会長について立候補やご推薦はございませんでしょうか。

鎌田副部長、お願いいたします。

○鎌田副部長

立候補ではございませんけれども、推薦させていただきたいと思います。この部会、子育て・やさしさ部会ですけれども、発足以来、医師会の方に部会長をしていたとお聞きしました。やはり、地域の医療に携わっていらっしゃいますし、信頼も安定感もありますので、お代わりになって間もないのですが、医師会推薦の藤田委員にお願いしたいと思いますけれども、皆さんいかがでしょうか。

○委員一同

異議なし

○田窪企画課担当係長

ありがとうございます。異議がないようですので藤田委員に部会長をお願いしたいと思います。藤田委員、部会長席に移動をお願いいたします。

それでは藤田部会長、一言だけご挨拶をお願いできますでしょうか。

○藤田部会長

はい、旭区医師会の藤田でございます。村上前部会長に代わりまして、今回務めさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

区政会議委員の皆様は各地域活動にご精通されているものと存じております。この会議では、専門部会という特性も踏まえて、委員の方々の日頃のご経験や身近に感じておられることをもとに、話し合える場としていければと考えております。限られた時間ではございますが、有意義な話し合いの場となりますよう努めてまいりますので、委員の方々のご協力もお願いして、挨拶に代えさせていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○田窪企画課担当係長

ありがとうございました。それではこれより議題に入らせていただきますけれども、以降の議事進行は藤田部会長にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○藤田部会長

はい。それでは早速、次第に沿って進めさせていただきます。

議題の令和5年度旭区運営方針の評価について、事務局より説明をお願いいたします。

○宮崎企画課長

はい、皆さんこんばんは。企画課長の宮崎です。それでは私からまず、資料等の説明を申し上げます。先日の意見交換会のとくと重複する部分がございますが、出席されてない方もいらっしゃると思いますので、どうぞご了承ください。

今回の区政会議の部会、全体会では令和5年度運営方針の振り返りの自己評価についてご説明し、ご意見を賜りたいと考えております。昨年までは、具体的な取組の説明資料と全体の一覧表という2枚の資料を使ってご説明申し上げていたんですけれども、令和5年度より本体様式自体が簡素化をされておりました、説明用に用意をいたしました本日の資料1になりますけれども、各戦略を1ページずつにまとめさせていただいております。こちらが戦略ごとにまとめたシートで、こちらが本様式というようになってございます。本様式の主要な部分はこちらのシートに抜き出した形をとってございますので、内容の説明はこちらのシートに従って進めてまいりたいと思えます。続いて、シートの記載内容ですけれども、左から順に5年度の取組実績、その横に、そこから見えてきた、あるいは認識している課題、この課題に対する改善策を記述しております。現在進行形の令和6年度につきまして、一番右端の薄いブルーの網掛けの部分ですけれども、これらの実績を踏まえて重点的に実施している、あるいはしようとしている取組でありますとか、意識している、あるいは意識しようとしている視点などを記載させていただいております。下段には、戦略ごとの指標、課題、今後の対応方向の記載をしております。

本日は子育て・やさしさ部会でございますので、この資料の1ページから4ページの真ん中にごございます具体的な取組を中心にご説明をし、ご意見を賜りたいと存じます。また、8月8日に予定をしております全体会においては、この資料の下段の指標、課題などを中心にご説明をし、ご意見を賜りたいというように考えております。

この後、各担当の課長より内容の説明を行います、特徴的な部分に絞って説明させていただきますのでどうぞご了承ください。

それではよろしく申し上げます。

○戸田保健子育て課長

保健子育て課長の戸田と申します。私から説明をさせていただきたいと思えます。資料1の1ページをご覧ください。経営課題1、子育て・教育支援等の一層の充実について戦略1-1、子育て支援の充実についてご説明をさせていただきます。

なお、この左端項目番号1-1-1から1-1-3まで一気にお話をさせていただきたいと思っております。具体的取組といたしましては、資料左側の項目に記載してある「重大虐待ゼロ」をめざす取組、保健・育児に関する家庭支援の推進、子育て支援・相談機能の充実の3つの項目について、当年度の取組実績のとおり、取組を行いました。重大虐待ゼロの取組に関しましては、この間、死亡や後遺障がいを伴うような重大な虐待事案も発生しておりませんが、いつ、どこで起きるかに注意をしておく必要がございます。今後につきましても、引き続き地域、学校、警察、子育て関係機関、医療機関、こども相談センターとの連携を強化いたしまして、要保護児童対策地域協議会を中心として、緊張感とスピード感を持って対応してまいりたいと思っております。

一方、軽微な問題が虐待に発展することがございます。子育てに対する不安やストレスは虐待のリスクファクターとなるため、地域の中で見え隠れする子ども、子育て世帯の課題につきましても、発見を早める必要がございます。そのためにも、地域におけるネットワークである、あさひ子育て安心ネットワーク会議におきまして、地域での見守りについて議論を進めてまいります。また、あさひ子育て見守り事業につきましても、対象を要対協の登録世帯から子育て世帯全体に広げているところでございます。つきましては、令和6年度から虐待対策の対象を重度案件のみならず、旭区の全ての子どもを子育て世代に拡大させるため、1-1-1の項目につきましては、地域とともに子ども子育て世帯を見守る取組に変更しております。

保健、育児に関する家庭支援につきましては、地域担当保健師を軸といたしまして、妊娠期から乳幼児期まで切れ目のない寄り添った支援を行っております。今後につきましても、事業に参加された方々の意見を反映させながら進めてまいりたいと考えております。子育て支援・相談機能の充実につきましても、子育てに関する様々なニーズに対応できるような講座などを開催してまいりました。

今後におきましても継続して実施し、育児不安を抱える保護者が孤立することのないように、子育て応援LINEや広報紙などによる周知活動や、保健師と一体となりまして、必要な家庭に対する事業参加や社会資源の活用について積極的な勧奨に努めてまいります。

また、子どもは家庭を基盤といたしまして、地域や学校など様々な場所におきまして安全、安心な環境のもと、様々な大人や同年齢、異年齢の子どもとの関わりの中や

居場所の中で役割を得て育ちます。しかしながら、現在では社会構造や経済構造の変化により、子どもがこのような居場所を持つことが難しくなっております。地域の繋がりの希薄化や少子化などにより、子ども同士が遊び、育ち、学び合う機会が減少しており、子どもが地域コミュニティの中で育つことが困難になっている状況でございます。こうした中、こども食堂をはじめとした居場所などを運営する地域の団体、または個人に対して、学習支援のボランティア活動に対する援助や、食材などの寄付があった場合の情報提供など、運営の後方支援を行っております。

今年度につきましては、これまで実施していたこども食堂ネットワークに居場所の取組を行っている団体も加入していただくことになりました。今後におきましても、社会的孤立の防止や地域コミュニティによる子育てを推進するため、地域の子育て関係機関や学校などと連携し、居場所に関する周知活動や後方支援に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

#### ○宮崎企画課長

では続きまして、資料をめくっていただいて裏面になります、2ページをご覧ください。戦略1-2、子どもへの教育支援等になります。

こちらの戦略では、資料の左手の項目に記載のとおり、小学生の学力、体力の向上の支援、中学生の学力、体力の向上の支援、中・高生の社会的自立に向けた支援という大きく3つにつきまして、記載のと通りの学力、体力、プログラミング、育み学び舎事業にかかる具体的な取組を、地域の方々による指導員や講師派遣事業者、大阪工業大学、旭区社会福祉協議会によりそれぞれ実施をいたしました。実施回数や参加人数等は記載のとおりでございます。

その中で、小学生対象の取組としまして、学力アップアシスト事業におきまして、学校だけでは指導員をなかなか見つけることが難しいというような事情がございまして、令和5年度の実績では記載のとおり、10校中5校の実施にとどまっているという実態でございます。これらを踏まえまして、今年度取り組む中で、学校が事業の活動をしやすいような対応が必要と考えておりまして、具体的には指導員の募集について連携協定を結んでおります大阪公立大学や大阪工業大学に区役所から広報依頼を直接するといったような、具体的なサポートをするような形をとっております。また、

今年度から放課後学習以外での指導員による活動も本事業として取り扱えるよう、事業内容の拡大も同時に図ってきているところでございます。

2つ目の中学生を対象としております取組、体力アップアシスト事業とプログラミング体験学習というのは、令和5年度に初めて実施したものでございます。いずれも、小学校での実績を踏まえて実施したわけでございますが、体力アップアシスト事業に関しましては、実施までの講師派遣事業者との事務手続きが少し煩雑であったこと、プログラミング体験学習につきましては、事業内容が中学校のニーズに一部マッチしていない部分があったというようなことが事後の検証で明らかになっております。ですので、今年度取り組む際には、体力アップの事業者との事務調整の一部を区役所で一括して行うなどの事務手続きの合理化を図っております。また、プログラミングにつきましては、学校のニーズをあらかじめ聞き取った上で、実施していただく大阪工業大学と実施に向けた調整を現在進めているところでございます。

#### ○荻野生活支援課長

生活支援課長荻野でございます。

1-2-3、中高生の社会的自立に向けた支援、あさひ育み学び舎事業について説明いたします。

本事業は、戦略の3つ目でございますように、経済的な要因や学習環境、生活環境が整っていない、あるいは家庭や学校に居場所がないなどの中学生、高校生に対しまして、安心できる環境、居場所において知識や教養、生活力を身につけ、自らの将来を思い描き選択することができるよう支援を行いまして、社会的自立を促すものとなっております。中学校、スクールソーシャルワーカー、こどもサポートネットなど子どもに関わる機関との連携を積極的に行い、潜在的に本事業が必要と思われるお子様への個別のアプローチによりまして、利用に繋がるように取り組んでいるところでございます。

また今年度は、新たに子どもに関わる機関との連携をしていくための会議を立ち上げました。関係機関とさらに連携できる環境づくりを進めているところでございます。また、将来の進路を自ら選択すること、なりたい自分に近づくために学習することが必要であるとの学習の目的を持ってもらえるように、職業観を育む環境づくりとして、働くことが身近なことであると捉えられるように、身近な区内でご協力いただける事業所を増やしていけるよう継続して取り組んでまいります。

以上でございます。

○戸田保健子育て課長

続きまして3ページをご覧ください。経営課題2、区民1人1人の生活に寄り添った福祉・健康施策の推進についてでございます。

項目番号2-1-1、健康寿命を延ばす取組につきまして、当年度の取組実績としましては、こちらに掲げさせていただいております。令和5年度におきましては、コロナの影響もありまして、休眠していた団体の再開支援に力を入れました。また、アフターコロナとしまして、フレイル予防を中心に地域の保健師が各地区で開催されている百歳体操などに出向き、出張講座を行うなどの後方支援を行ってまいりました。今後におきましても、区民一人一人が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、また、地域の自主組織活動の支援に努めますとともに、脳活塾や健康大学などの講座を開催いたしまして区民のヘルスリテラシーを向上させる取組と健康に関する普及活動を行ってまいります。

また、医師会・歯科医師会・薬剤師会などの公衆衛生に携わる諸団体と協力いたしまして、あさひ健康食育フェスタを開催し、子どもからお年寄りまで、様々な年齢層が参加しやすいイベントをめざして、健康に関する理解の向上と健康寿命の延伸に努めてまいります。

私からは以上です。

○室田福祉課長

続きまして資料4ページをご覧ください。戦略2-2、誰もが暮らしやすいまちづくりの項目になります。

こちらの戦略につきましては、資料左手項目に記載の2-2-1、誰もが活躍できる仕組みづくりの推進、2-2-2、誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進、この2項目についてまとめて抜粋してご説明をさせていただきます。

まず、地域の防災訓練の福祉事業者の参加につきましては、地域と事業所等の顔の見える関係づくりが重要であるということから、参加が円滑に進むように、防災安全課とともに取組を進めてまいりました。今年度におきましても、引き続き配慮を必要とする当事者および支援者と防災リーダー等の地域関係者との平時からの顔の見える関係づくりを推進して取り組んでいきたいと思っております。また、項目3つ目のユニバーサルスポーツにかかる体験会の項目につきましては、障がい者スポーツ振興の

取組を通じまして、障がいのある方の社会参加や、障がい福祉に関する理解促進をより一層深めることが重要であるということから、啓発活動を進めているところでございます。

また、支援を必要とする全ての方に、必要な支援が行き届くように、こちらにも記載のとおり、広報あさひへの各種事業の記事の掲載、各種パンフレット、チラシの配架などの具体的取組を記載のとおり実施してまいったところでございます。令和5年度は、誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進の7つ目になります、新聞販売店に見守り協定内容の再周知という取組を行いました。これは、新聞販売店と地域での見守りに関する協定を結んでおりまして、配達業務の途中で、異変を察知した際に通報いただくというようなものでございます。この内容の再周知を行うことで、見守りネットワークの拡充を5年度は図ってまいったところでございます。

また、今年度の項目のポイントですけれども、今年度も引き続き5年度同様の取組を進めてまいるとともに、福祉サービス関係機関と医療機関等を通じまして、高齢者、認知症の方々等の相談機関や各種サービスのより一層の周知に努めてまいりたいと思っております。今年度の取組におきましては、障がいのある方の社会参加、自立促進地域活動の新たな取組といたしまして、千林商店街にございます千林くらしエール館での物販活動を地域の方の協力も得ながら行っているところでございます。

この項目の全体としまして、支援の必要な方が安心して暮らしていけるように、確実に情報が届くよう、関係機関等と連携を図り、より一層の周知、啓発を実施していきます。また、旭区でうたっておりますゆるやかな見守りが行われるような取組を進めてまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

#### ○宮崎企画課長

それでは続きまして3つ目の項目になります、あさひあったかバスの運行支援についてでございます。

高齢者等の区内交通アクセスの確保を目的に、皆様ご承知いただいておりますとおり、1日に10便の運行。その利用者も昨年とほぼ同水準のご利用実績となっております。更なる利便性の向上の視点につきまして、これまでもご意見をいただいておりますことも踏まえまして、引き続きそれらのニーズにも留意しつつ、交通アクセス

の維持という事業目的を継続すべく、運営事業者あての事業費補助を継続してまいりたいというように考えております。

最後に、それぞれのページの下段にございますアウトカム指標の達成状況につきましてですが、いずれも達成ということになってございます。しかしながら、各ページの上段の2行目のところに記載をさせていただいておりますめざすべき将来像に向けましては、なお途上でございます。各課長が申しました、課題認識なり今年度の工夫点なども踏まえまして、それぞれ課題認識を持ちつつ、今後とも継続性、連続性を認識しながら取組を進めてまいりたいと考えております。

区役所からの説明は一旦以上になります。部会長よろしく申し上げます。

○藤田部会長

ありがとうございました。

ただいまの説明でご意見ご質問があればお受けいたしますが、まず事務局によりまずと、事前にいただいているご意見があるということですので、そちらの方から区役所の回答をお願いいたします。

○宮崎企画課長

はい、ありがとうございます。それでは本日、お手元にこのようなA4縦判の1枚ものの区政会議委員より事前にいただいたご意見ご質問という紙をお配りさせていただいております。4名の方から8点にわたってご質問いただいております。本日につきましては、1つ目の全体に関わりますこと、2つ目の部分の両部会にまたがること、3つ目の当部会に関すること。この3つの点につきまして区役所よりご回答申し上げます。

まず、全体に関することですけれども、この四角囲みの中に2つの内容のご意見が含まれております。1つ目は、アウトカム指標は達成ということですが、見方を変えれば目標値が低いのではないかというご意見です。2つ目はアウトカム指標でアンケートを指標としている部分があるのですが、そのアンケートで満足できないなどの否定的な回答に対してフォーカスを当てられているのでしょうか、という2つでございます。

まず、2つ目の各アンケートの結果を踏まえて否定的な意見などへのフォーカスというところにつきまして、担当課長の方からお答えさせていただきます。先ほどの資料で言いますと、1ページ目、3ページ目、4ページ目でございます。

よろしく申し上げます。

○戸田保健子育て課長

それでは、私から説明をさせていただきます。まず、1-1-1から1-1-3につきまして、アウトカム指標といたしまして、子育てに関する相談サポートに満足していると答えた割合が93.2%で、前年度アウトカム指標は85%といったところで、達成なのでございますけれども、このアンケートにつきましては、令和6年1月実施の乳幼児健診、3ヶ月健診、1ヶ月半健診、3歳児健診の対象児の保護者を対象にアンケート調査を行いました。対象人数につきまして、145人に対しまして、117名の回答を得ています。ちなみに回答率は80.6%となっております。アウトカム指標につきましては、先ほど申し上げましたように85%以上というように定めておりますが、結果といたしましては、満足が41、やや満足69、やや不満6、不満2となっており、満足41名とやや満足69名を合わせた110名の93.2%が満足と回答していただきました。ちなみに前年度の結果は84%となっております。

質問にございました不満と回答された方にフォーカスして検討が行われているのかどうかという質問に関しましては、アンケート結果においてやや不満、不満と回答された方、6.8%のアンケートの中身を分析させていただいております。区役所が行っている子育てに関する事業を知らない、もしくは利用していない人が多く、自由記述欄には子育て支援制度や情報がわかりにくく、知らないことが多いという意見が多く寄せられていました。こうしたことから、困ったことがあり、知りたいことがあったとしても、どこに相談を行えば良いのか、制度を知っていればもっと早く利用したのに、というようなことが不満要因となっているのではないかと推測いたしております。

こうしたアンケート結果をもとに、令和6年度の運営方針につきましては、子育て支援に関わる職員が、対象の方に対して事業の参加を促すとともに、広報紙や子育て応援LINEなどを活用した周知活動に努めていることとしております。ご指摘があったとおり、次年度のアンケートにつきましては、不満と回答された方に対しての追質問を行ったり、自由意見を聞き取ったりするなど、アンケート内容の変更を検討しております。

続きまして戦略2-1、健康寿命の延伸に対する意識向上につきましては、あさひ健康食育フェスタ2023にご来場いただいた方のアンケート結果を指標とさせていた

だいております。アンケートにつきまして、220名のうち167名の方にご協力を得ることができまして、75.9%の回答率を得ております。あさひ食育健康フェスタの満足度につきましては89.2%が満足したと回答していただいております。さらにはあさひ健康食育フェスタに参加して健康寿命を伸ばそうと思いましたが、という質問に対して、思ったと回答された方が85%いらっしゃったことから、当該事業により健康に関する興味を持っていただいたものと考えております。

令和6年度の方針を立てる際には、ご指摘の不満と回答された方にはフォーカスいたしておりますが、10.8%の方がフェスタの内容に満足されておらず、フェスタに参加された方の15%の方が健康意識の向上に繋がらなかったと感じておられますことから、医師会、歯科医師会、薬剤師会の3師会をはじめとした、あさひ健康食育フェスタ実行委員会の中で、幅広い年齢層を呼び込むとともに、健康意識の向上に繋がり、満足度の高い内容とするよう検討を重ね、アンケート内容につきましても、不満と回答される方への追質問や自由記入欄を設けるなどの検討を行ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○室田福祉課長

4ページの戦略2-2、誰もが暮らしやすいまちづくりにおけるアウトカム指標の達成状況についての説明をさせていただきます。

障がい者福祉サービス利用者や高齢者の対象事業参加者にそれぞれアンケートを行いました。障がいのある方や高齢者、その家族の方が様々なことについて相談やサポートを受けられるようになっていと感じると答えた割合につきましては、ともに目標値を上回り達成となっております。反対の数字として、相談やサポートを受けられないようになっていと感じないというようなご意見、ご回答をいただいた点につきましては、課題を抱える世帯を支援に繋がられるように、関係機関と更なる連携を行い、取り組んでいくことが重要だというように認識しておりますので、私どもがめざしております支援を必要とする全ての人に必要な支援を届けることができるように、より一層の工夫を凝らした周知、啓発に努めてまいりたいというように思っております。

簡単でございますが、以上でございます。

○宮崎企画課長

続きまして、全体に関する1つ目の質問でございます。見方を変えれば目標値が少し低いのではないかというご質問でございますが、まず、目標値につきまして区役所の考えを申し上げます。アンケート結果の割合をアウトカム指標にしております目標値ですが、数字でいいますと7割、8割、あるいは9割近い高い数値を目標としておりまして、決して低いとは考えておりません。これまで地域の方々とともに取り組んできた実績も踏まえ、むしろ現実的な数値であると考え、設定しております。

令和5年度におきまして、全て達成となっておりますことに関しましては、コロナ明けということもございまして、いろいろな活動が再開しておりまして、それらに参加される方も待ちに待ったというような思いの方も少なくなく、そのような思いの表れが数字にも出ているのかと考えているところでございます。達成できたからもう頑張らなくていいんだということでは決してなく、高水準で維持し続けることが重要でございまして、そのためには不断の努力が必要というように認識しております。各課長がお答えしました、否定的な回答へのアプローチも大変重要な視点でございますし、今後の取り組むべきヒントになるものがあるというようにも思っております。こういった積み重ねをしながら、めざすべき将来像に近づけていきたいと考えているところでございます。

では、目標値は見直さないのかということになってこようかと思いますが、現在の目標値は令和5年度から令和9年度の5年間を見据えてつくりました区の将来ビジョンの目標値と連動した形をとっております。令和5年度の結果はすなわち1年目の結果ということでございまして、この1年目の結果が先に申しましたように、コロナ明けの待ちに待ったというような区民の皆さんの思いの表れが少し上乘せされているのかもしれないというように考えているところでございますので、令和5年度の目標の達成ということだけをもって現状を見極めることには少し不安がございます。

従いまして、現在進行形であります令和6年度の目標値につきましては、現時点では、途中修正はせずに取り組を進めさせていただきたいというように思っております。目標値の見直しにつきましては、例えば来年の今の時期でしたら、令和6年度の結果も出ておりますし、令和7年度の途中経過もある程度わかるかと思っておりますので、これらの状況を踏まえて、状況を見極めた上で来年度以降に改めてご意見をいただく場を設定したいというようにも考えております。よろしくお願い申し上げます。

続きまして、2つ目の両部会にまたがることをございます。大きな公園だけではなく、小さな公園も少し意識してもらえないかというような趣旨のご意見と理解させていただいております。地域のコミュニティ、あるいは子育ての環境といった意味で両部会にまたがるというように整理をさせていただきました。地域の小規模な公園につきましては、地域の重要なコミュニティの場でありまして、また、ご意見の中でも触れておられますように、子育てをする若い世帯の方々の交流や情報交換の大事な場であるというように思っております。その重要性につきましては、区役所としても十分認識をしているところでございます。

区役所として直接公園管理をしているわけではございませんので、かつての区役所でしたら、公園管理をしている建設局に伝えておきます、というような回答にとどまっていたかもしれませんが、現在、本市では局が所管する事業であっても、区と局が連携して進める取組というような位置づけになってございます。従いまして、まずは所管局に区民のご意見をきっちり伝える。そして、所管局と意見交換などのコミュニケーションを取りながら意思疎通を図り区役所としてもともに取り組んでまいりたいと認識をしております。

なお、具体的な公園で器具の破損等の不具合箇所、あるいは公園の具体的な要望等がございましたら、その都度お聞かせいただきましたら、直接管理をしています鶴見緑地公園事務所に具体的な対応も求めてまいりたいと思っておりますので、また教えていただければというように思います。よろしく申し上げます。

それでは部会に関わりますことを申し上げます。

#### ○室田福祉課長

子育て・やさしさ部会に関するこの、ヘルプマークの周知について力を入れていただきたいということと、最近では街中で見かけるようになったということで高齢者、病気を抱える方が遠慮なくヘルプマークをつけて外出できるよう、情報について主要な場所以外でも周知してほしいという近藤委員からのご質問でございます。

まず、このヘルプマークという制度を簡単にご説明させていただきます。援助や配慮を必要としていることが外見ではわからない方が援助を受けやすくなるように作成されたということで、例えば義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方などへの配慮ということでございます。現在、こちらの周知方法といたしましては、大阪市のホームページで、周知をしているところでございます。区

のホームページからも見られるような形になっていると思います。また、このヘルプマークにつきましては、近藤委員が言われているヘルプマークをつけて外出ということなので、皆さんも見られたことがあると思いますが、大阪市ではストラップがついたタイプとカードになったヘルプカードという2種類がございまして、まず、このヘルプマークのストラップの品物自体は大阪府が作成しております、大阪市の福祉局を經由しまして各区役所に配付されているところでございます。各区役所へは定期的に分けてくるのですが、大体年間に500個程度で、現在旭区では、100個プラスアルファほど在庫があるという状況でございます。

ヘルプカードについてですけれども、こちらにつきましては大阪市の福祉局が作成をしております、こちらは無くなりましたら福祉局に申請し、すぐにいただけることになっております。旭区以外でももらえるところは、中之島の市役所の福祉局の障がい福祉課、あとは大阪市のサービスカウンター、梅田・なんば・天王寺にございますが、こちらでもいただけるということになっております。

簡単でございますが、私の方から以上でございます。

○宮崎企画課長

以上が事前にいただいている部分のご回答になります。

部会長よろしく申し上げます。

○藤田部会長

ありがとうございます。それでは先ほどの説明で他にご意見、ご質問があればお受けいたします。なお、当会議は先にお話がありましたように、動画での配信も行っており、またスムーズな議事進行の観点からご発言される場合はお1人2、3分程度をめどにお願いいたします。区役所側の発言も同様をお願いいたします。またマイクを使用し、お名前を名乗られてからご発言いただきますよう、お願いいたします。

ではよろしく申し上げます。

○森田委員

民生委員児童委員協議会、森田です。戦略1-2、子どもへの教育支援等というところの2ページに関わって少し教えていただきたいんですけれども、2ページの1-2-3、中学生・高校生の社会的自立に向けた支援ということで、非常に良いことを書かれていると思うんですけれども、このあさひ育み学び舎事業を見ますと、中学、高校生ですから自分の地域から出ているような方もおられると思います。この中で学

習支援 84 回、土曜実施 43 回、調理活動 10 回、自立支援 6 回を足すと、約 150 回の日数をされているんですけど、これは学習塾ですか。また、高校生を対象にするとおそらく時間が夕方からだろうと思いますし、事業者が継続的にするにあたってはそれだけの知識が必要だと思うんですけども、そういった事業者があるのかなというのが 1 つ。

あと、この登録者数が増えていると言われてます 34 名ほどですけども、日常的にこの学習支援にはどれぐらいの方が参加しているのかがわかるのであれば教えてほしいと思います。これは旭区独自の事業と聞いたんですけども、こういった形に関わる専門事業者があるのか、まず 1 点教えていただけますか。

○荻野生活支援課長

ご質問ありがとうございます。生活支援課荻野でございます。こちらは学習塾ではなく、こちらに来られるお子さんは学習自体がしんどいお子さんがとても多くなっておりまして、基本的な学習習慣をつけていくところと、基礎学力をつけていくところでの学習支援をはじめとした支援という形になっておりまして、時間帯は月曜日と水曜日の 6 時半から 8 時半、土曜日は 14 時から 17 時が実施時間でございます。あと、こちらに通常参加している子どもは、5 人強ぐらいです。

事業者につきましてなんですけれども、社会福祉協議会の方に委託しておりまして、本事業ですけれども、公益性や公共性、専門性、またプライバシーの保護、あと関係機関との調整機能、地域のネットワークを活用してもらうようなところで、また、子どもの中・長期的に中学、高校と将来的なところも見届けるというところの相談、対応していくということも含めまして、社会福祉協議会にこの事業開始当初から毎年受託していただいております。実績があるということで社会福祉協議会にお願いしているところです。

○森田委員

ありがとうございます。

今、言われている社会福祉協議会にずっと委託されているという点からいくと、社会福祉協議会というのは、僕もちょっと福祉と関わっているんですけども、終業は 19 時ですよ。日常的な仕事という意味合いで。それが、今言われている時間帯でいくと、週に 2 回ほどは確実にその時間がいわゆる時間外労働と言われるところにはまっている。今、国で言われている働き方改革でいくと、長時間労働の是正とか言わ

れている中でそういったところとの絡みはどう考えているのか、わかるようなら教えてほしいし、年間土日を抜くと 300 日しかないのに 150 日ほどをその部分に費やしている事業が、社協さんはいろいろな専門性を持っているものの、学習塾的などころまでできるのかどうか。

もう 1 つ私が思ったのは、旭区では地域こども支援ネットワークの活動というのは非常にたくさんあるというように聞いています。そうすると、身近なところの学校区域に食事提供と学習支援といったところを持たれているこども食堂さんやそういった形のものがあるように、資料で見るとわかるのですけれども、身近にあるから開始する時間も早くできるだろうし、一方では、この 1 - 1 に書かれている改善策の取組における居場所づくりに取り組む事業者に加え、学習支援のボランティアに対する補助といった形でそういう方々にしっかり協力を求めて補助を増やすことやその地域の子どもが行きやすい場所の居場所づくりといった形が、可能性としてはあるのではないかなと思います。どうしても旭区の中で全部 1 ヶ所に来るとするのは、身近なところはいいんですけれども、例えば高殿地区は社協さんに近いですけれども、そういったところにも視点をちょっと変えて考えてみるような余地はあるのではないかなと思います。言われている 34、5 名ありながら、5 名程度の方をそれぞれのそのときの事情があるのだろうとは思ふものの、それを地域に特化して、ちゃんと指導もできる大学との連携などは可能ではないかと思うんですけれども、これに関わる予算を見ると、約 650 万円から 700 万円ぐらいかかっている部分を見ると、そういうことも含めてですね、予算はまだ全体の含みがあると思うんですけれども、検討できる形がないかなと思います。

#### ○荻野生活支援課長

ご意見ありがとうございます。社会福祉協議会の働き方については、社会福祉協議会さんとは月 1 回、連絡会議していますので、そのあたりを確認しながら事業構築の見直し、意見等も含めて、今後とも考えていきたいと思っています。

こちらに来てくださっている子どもさん、生徒さんは、やはりどちらかという和学习的にとてもしんどくて、マンツーマンぐらいで教えてもらわないとなかなかやっつけいけないといいますか、そういう生徒さんが多くございまして、実際には学習支援のコーディネーターさんがマンツーマンで対応してございまして、社会福祉協議会の職員が教えるという形ではないです。ですので、いわゆる学習塾のように教えていくという

よりは、もう少し手取り足取り教えていく必要がある生徒さんが多いのが実情でございます。

また、確かに場所が旭東中学校の方になるととても遠くなってきますので、やはり参加しづらいというのもございます。そのあたりはこども食堂等と連携していきまして、行くことのできる場所を繋いでいきたいとは思っております。また、区内にはいろいろな子育て機関もございますので、必要なところに必要な情報を入手しまして、繋げていくところも意識して取り組んでいるところでございます。

#### ○齋藤委員

公募委員の齋藤と申します。あさひ育み学び舎事業発足当初から学習のコーディネーターをさせていただいております。

発足当時、佐野課長が発足されたんですが、あの時の夢は各中学校下に広げたいということをおっしゃっていたんです。元々は生活困窮の子どもたちに、勉強面が負の連鎖にならないようにということだったんですが、それよりも今は大変な状況の子が多いので居場所というところが主になって、やや学習というものに対する希望が、以前はどんどん成績上げてほしいと言われていたんですが、それはなくなってきたんです。それで毎年、毎年増えていました。ところがコロナがありまして、今は少ないんです。コロナがほぼ終わりかけて、1年生からずっと来ていた子が来てくれているんですけども、これからは徐々に面談とかが増えてくると思うんです。今来ている子は学習に困っているというよりも、ほとんどが障がいを持った子なんです。ボーダーラインとか生活困窮だと思っていたんですが、生活困窮とのお母さんとの生活になると、いろいろあって居場所を求める子がほとんどボーダーラインで療育手帳を持っていたり発達障がいの子どもたちで、療育手帳やそれを持っていない障がい者でない子は現在1人しかいないんです。ですので例えば、こども食堂さんなどで危ない子をこちらへどうぞっていうのはいいんですが、一緒に連携してというのはとても怖いんです。言っていること悪いこと、その子の家庭環境などいろいろなことがあるので、しばらくは区役所さんと社協さんとかで、一緒に慎重に進めていただけたらなと思います。

#### ○荻野生活支援課長

ありがとうございます。元々は生活困窮という考え方なんですけれども、将来、生活困窮になる可能性のあるところも含めてという形での事業になっておりまして、な

かなか今来ている子どもたちがそのまま遅延なく中学校を出て高校に入れたとしても、ここを出たとして次にどう繋がっていくのかというところが、やはり本人やご家庭がしっかり考えていってもらい必要があるところの支援というところもございまして、この事業を細く長く続けていきたいと思っているところでございます。

○森田委員

すいません、今齋藤委員が言われたように、齋藤委員は設立当時からずっとしておられるという中で指導されている方がほぼいないと言われている。それから極端に言うとおんぶに抱っこされている状態なんです。そうすると例えば地域でそういう形で指導できる方々をしっかりと探して、齋藤さんもお元気ですけれどもいつまでも元気ということではないかもわからないといった点から言うと、最初に前の課長さんが言われていた、各中学校区ぐらいでもできるような形も含めて、今言われている障がいという点は当然いろんなことを考えないといけないと思います。それは、地域こども支援ネットワークでこども食堂も含めてですけれども、そこを含めて地域で活動されているんだと僕は思うんです。それを地域で育てていこうというのが趣旨だと思うので、それを1ヶ所だけに集めてしまうよりも、できるのであればそういう場所に話を持っていくことも考え方としてはあるのではないかなというように思うので、検討もしていただけたらありがたいと思います。

○荻野生活支援課長

ご意見ありがとうございます。確かにコーディネーターの先生にかなり背負っていただいていることが多いという課題は認識しております。また、今後より良い形で進んでいけるようには検討していきたいと思っております。

ありがとうございます。

○藤田部会長

はい、他よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

○近藤委員

大宮の地域活動協議会の近藤です。先ほどのヘルプマークについてご説明と申しますか、ご回答があったんですけれども、具体的に周知についてどこでもらってこうしたらいいですよというのは、私たちは調べたらわかるんですけれども、知らない人に対する周知については、区では何か考えているんですか。

○室田福祉課長

はい、ありがとうございます。実情を申し上げますと、特にストラップタイプのヘルプマークなんですけれども、先ほど申し上げたとおり、数をあまり大阪府が作成しておらず、昨年は取りに来られる方が多くて売り切れている状態が多々ありまして、近藤委員のおっしゃるとおり、積極的に宣伝はするが物が無いという狭間で区としてもなかなか大変なところがあるというのが正直な今の状況でございます。ただ、おっしゃっているとおりヘルプカードというのもございますので、こちらのカードも活用できるような形で、広報あさひも含めて宣伝できるような工夫は考えていきたいなというように思っております。

#### ○近藤委員

ありがとうございます。あともう1つ、誰もが暮らしやすいまちづくりの中での取組についてですけれど、障がい者、障がい者って書いてあるんですけど、心の病とか、そういう人たちの救いの場とか、何かそういうものも含めて活動を考えていただきたいなと思います。

そういうことが8050問題にも繋がりますし、おそらく8050問題だから50代の子どもさんが引きこもってとか、精神的に病んでとかそういうのもあると思います。子どもの虐待も含めてそうですけれど、子どもの虐待については子育ての方で支援を割と手厚くしようという感じですけど、この文章を見たらあまり感じられないです。旭区でも、例えば高齢者についての何か教室があったりとか、男の人向けのいろいろな教室などいろいろなことがあるんですけど、心の病の人のところのことはすごいデリケートだとは思いますが、子育てサロンと一緒に、たくさん参加したからその事業が良くて、参加が少ないからその事業が駄目だということではないと思います。居場所を求めてとか、ふらっと来てそこで何か気分を変えて、また視点を変えてというのもありますし、コロナ前には新聞記事で心の病を持った人のサロンみたいなことの活動などが載っていたんですけど、最近はそういうのをあまり見なくて。そういう中で、デリケートな部分なのでサロンや何かそういうきっかけを開いたところで、来るかどうかというのはとても難しいところというのもよくわかるんですけど、周りを見たときにこういうのがあるんだということで、本人だけじゃなくて周りもそうですし、何かちょっときっかけになるようなことも考えていただけたらなと思ひまして。ここをすーっと読んでもあまり精神疾患のあるような人のことが感じられるような気がしないんです。私だけかもしれませんが。すごくプライバシーも

ありますし、すごくデリケートな部分なのでなかなか難しい問題だと思うんですけど、ちょっと頭に置いていただいて今後考えていただくことが、いろいろなことにそれこそ 8050 問題まで、後は引きこもりについても何かメッセージをくれるんじゃないかなと思ったのでよろしくお願いします。

○室田福祉課長

すいません。貴重なご意見をありがとうございます。まさに近藤委員おっしゃった 8050 問題に代表されるようにそういった単純ではなく、すごく複雑に絡んだ問題やご相談というのは区役所にもここ近年、大変多くなってきているということもございますので、今いただいたご意見をどのような形でできるのかは、また今後考えていきたいというように思いますのでよろしくお願いします。

○近藤委員

相談に来てもらえる人はまだいいと思うんですよ。相談に来られない人のほうが問題だと思っていて、相談に来られない人がちょっとでもはっと思えるようなきっかけが何かあればいいと思って。

○室田福祉課長

まさにゆるやかな見守りの中でのそういうお話で、旭区の場合は皆様が本当に温かく見守っていただいているので、様々な情報は私どもだけではなく、保健福祉センター全体でも情報共有して事業を進めておりますので、その辺りはしっかりと共有しながら進めてまいりたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

○藤田部会長

はい、ありがとうございます。他にご意見等よろしいでしょうか。いろいろな意見を伺いましてありがとうございました。では、以上で予定されていた議題は終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。

よろしくお願いします。

○田窪企画課担当係長

はい、藤田部会長、進行ありがとうございます。鎌田副部会長をはじめ委員の皆様もどうもありがとうございました。

続きまして、次第の 5 のその他につきまして、引き続き私より 2 点ご説明させていただきます。

まず1点目は、資料の最後につけさせていただいております、令和6年度旭区政会議委員研修会（視察）のご案内についてです。こちらは昨年度に引き続きご案内させていただいているものでして、研修会と題しまして、運営方針の各経営課題から1つずつ、計4つの取組の視察をご案内しております。また、その他の事業、イベント等、ご自由に参加いただけるものもご案内しておりますので、お時間のご都合が合いましたらぜひご参加いただきますようお願い申し上げます。

2点目になります。本日の資料1、カラーの運営方針戦略別シートと資料2、運営方針の本様式について、こちらは来週の8日の全体会議でも使用いたしますので、ご出席予定の方におかれましては、お手数ではございますけれども再度ご持参いただきますようお願い申し上げます。以上になります。

本日の会議は以上となりますけれども、会議の終了に当たりまして区長よりご挨拶申し上げます。

○東中区長

最後にご挨拶申し上げます。ご意見ありがとうございました。育み学び舎につきましては、やはり状況がどんどん動いているというところを改めて学ばせていただきました。

森田委員のご指摘はつまり、社協さん1社というのは今の社会状況を踏まえたときに、もう少し地域社会全体にウイングを広げて、また新しいあり方というのも模索すべきではないかと、そのように受け止めさせていただきます。

また、齋藤委員の方からはご経験を踏まえて、現在いらっしゃっている子どもさんの特質が当初の頃より少し変わってきている、すなわち私どもが想定するところが少し移ってきているという状況を踏まえたときに、地域社会、いろいろなチャンネルでお支えをともにさせていただくという大きな方向性はあるながらも、来られている子どもさんの特質に応じた支援のあり方ということもやはり考えていかないといけないと。両軸ですね。縦軸、横軸じゃないですけども、地域社会全体のネットワークウイングというところを十分に私ども思いながら、また様々なお力も頂戴しながら、いらっしゃっている子どもさんの特質に応じたより効果的な、すなわち生きることと学ぶことを1つにしようというのが3年前に齋藤委員に当時現場の声として頂戴もする中で、大きく方向転換をさせていただいたわけですけども、行政的に堅く言えば

ですけれど、行政需要ニーズが、少し角度が異なってきたという点があるかと思  
います。

森田委員、齋藤委員のおっしゃったその両軸のところを、まさに私どももしっかり  
と今後この事業の方向性を考えていく上で大切にさせていただかないといけないと、  
そのように受け止めてさせていただきます。誠にありがとうございます。

それから近藤委員のおっしゃられたメンタル、そういった点は特にコロナ以降、確  
かにこの社会全体の中で大きく注目されながらも、今、少しまだ悩みながら進めてい  
るという実態は正直でございます。ただ、おっしゃっていただいたようにやはりデリケ  
ートな個々の状況をお持ちでいらっしゃいますので、つまり、来ていただける方、読  
んでいただける方はまだしも、やはり情報にそもそもアクセスできない、あるいはア  
クセスしてもなかなか動くに至れない、そういう状況に心ならずもいらっしゃる方と  
いうのはきっと区内にもおられるかと思えます。やはりそうした方ができるだけナチ  
ュラルな形で、少しでもヒューマンなリレーションシップを上手く少しでもお持ちい  
ただけるような、何かそういうアプローチというのを私ども行政もこれからの工夫の  
大きな可能性の1つかなというように感じました。

やはり地域社会、社会というのは申すまでもないんですけど、人間一人一人の集  
まりが社会でありますので、地域社会を良くする、皆さんとお力をいただきながらよ  
り良い区にするというのはつまるところ、お住まいの一人お一人が自分の人生を少  
しでも自己実現に近づけながら毎日を暮らしていただける、そういうところを行政も  
しっかりとお支えをさせていただくということであろうかと思えます。ただいまいた  
だいた貴重なご意見本当にありがたいところでございます。

これからも私どももしっかり頑張ってまいりますので、皆様方におかれましても、何  
卒今後ともご意見とまたいろいろなところでお力添えも賜りますようどうかよろしく  
お願いを申し上げます。暑い中またこの夜遅い時間の中、働き方改革じゃございませ  
んが、本当にありがとうございます。

どうか今後ともよろしくお力を申し上げます。

○田窪企画課担当係長

それではこれもちまして、令和6年度旭区政会議第1回子育て・やさしさ部会を  
終了させていただきます。お気をつけてお帰りください。

ありがとうございました。